

— 目次 —

- 平成 29 年 10 月の税務
- 改正労働基準法の内容と動向

いつもお世話になっております。

日増しに秋も深まり、朝夕は肌寒く感じます。

秋の夜長、いかがお過ごしですか。

それでは、今月の事務所だよりをお届けします。

平成 29 年 10 月の税務

10/10

- 9 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10/16

- 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

10/31

- 8 月決算法人の確定申告 <法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

- 2 月、5 月、8 月、11 月決算法人の 3 月ごとの期間短縮に係る確定申告 <消費税・地方消費税>

- 法人・個人事業者の 1 月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税・地方消費税>

- 2 月決算法人の中間申告 <法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税> (半期分)

- 消費税の年税額が 400 万円超の 2 月、5 月、11 月決算法人の 3 月ごとの中間申告 <消費税・地方消費税>

- 消費税の年税額が 4,800 万円超の 7 月、8 月決算法人を除く法人・個人事業者の 1 月ごとの中間申告(6 月決算法人は 2 ヶ月分) <消費税・地方消費税>

- 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第 3 期分)

株式会社 アビームマネジメント
税理士法人アビームマネジメント

〒980-0014
仙台市青葉区本町 1-12-7-3F

TEL : 022-225-5090
FAX : 022-225-5091

E-MAIL :
info@abeam-m.co.jp

<税務/会計トピックス>

改正労働基準法の内容と動向

◆今秋の臨時国会での審議の行方

平成 27 年 4 月に閣議決定された改正労働基準法案は労働時間や休暇に関する企業にとって大きな影響が及びそうなものですが、実施の難しさからか今も継続審議中となっています。しかし今秋の臨時国会で働き方関連法案の同一労働同一賃金、時間外労働上限規制と併せて審議されそうな動きがあります。労働基準法改正で何が変わるのでしょうか。

◆改正予定の法案の内容

- ①中小企業における月 60 時間超の時間外労働割増率 50%以上適用猶予の廃止……中小企業では元々月 60 時間超えでも割増率は 50%以上にすることは猶予されていましたが、割増率を上げる事は企業への影響が大きい為、平成 31 年 4 月からの実施予定は延長される可能性があります。
- ②著しい長時間労働に対する助言指導を強化する為の規定の新設……これは時間外労働の上限規制の法案が出ていますので併せて考えられるでしょう。
- ③一定日数の年次有給休暇の確実な取得……労働者に付与された年次有給休暇のうち「5 日」については会社で時季を指定して強制的に有給取得させるというものです。欧州での有給取得率の高さは会社が有給を取る日を事前に決めているからだそうです。この 5 日については本人が年休取得したり、会社の計画的年休付与を 5 日以上行ったりしていれば強制的に取らせなくともよいとされています。また、年休管理簿の作成が義務付けられます。
- ④フレックスタイム制の見直し……1 日 8 時間週 40 時間の適用はありましたが、割増について 1 ヶ月単位の精算期間の上限を 1 ヶ月から 3 ヶ月に延長し 1 ヶ月を超える枠を決める時は 1 週 50 時間を超えたら割増賃金を払う事になります。
- ⑤企画業務型裁量労働制の見直し……「企画立案調査分析」業務の他それを活用させて裁量的に PDCA を回す業務と課題解決型提案営業も裁量労働（みなし労働）を認めるとしています。
- ⑥特定高度専門業務・成果型労働制（高度プロフェッショナル制度）の創設……業務範囲が明確で一定の年収で高度な知識を有する業務に従事する者の労働時間の時間外、休日、深夜の割増適用除外
- ⑦企業単位で労使の自主的取り組み促進

◆◆あとかき◆◆

すっかり秋らしい気候になり、街もハロウィンモードになってきました。私が子供の頃はハロウィンは『海外のイベント』というイメージでしたが、今では日本でも一大イベントですね。

日本でハロウィンが盛り上がり始めたのは、1990年代後半に始まった東京ディズニーランドのイベントを筆頭に、各地でのハロウィンイベント開催が増えたこと、更には2000年代後半に菓子メーカーが相次いでハロウィン商戦に参入し、市場規模が拡大したと言われています。

10月生まれの子供がいる我が家では毎年、お友達を呼んでハロウィン仕様のお誕生会を催します。ネットを見ながら「今年のお誕生会はこんな飾り付けにしたい」「ジャックランタン風のパンプキンプリンは欲しい！」とあれこれ提案する娘にドキドキしながら（準備するのは私です……）私もハロウィンを楽しもうと思います！

(和)